個人情報ファイルの名称	印鑑登録		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	住民の印鑑の登録及び証明に関する事務の処理の基礎とするため		
記録項目	<ul> <li>・氏名(カ ナ、漢字、英 字氏名、住 字氏名、旧 氏) 番号、印鑑登録 ・生年月日 ・印鑑登録番 ・印鑑登録番 号 ・外国人通称 ・住所 ・印影 ・宛名番号 ・電話番号 ・登録年月日</li> </ul>		
記録範囲	高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例(昭和50年条例第14号)第4条(印鑑の登録)に基づき、登録された住民 ※登録されていた者で、第13条(印鑑の登録の抹消)に基づき、抹消された者を含む。		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人による申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所		
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  — 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	死体火(埋)葬(火葬場使用)許可		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	死体火(埋)葬に関する事務を行うため		
記録項目	・氏名       ・火葬日       ・死産児の性         ・生年月日       ・申請人情報       別         ・性別       ・氏名、住       ・好娠月数         ・住所       所、死亡者と       ・分べん年月         ・国籍       の続柄)       日         ・本籍       ・死産児の父       ・分べん場所         ・死亡年月日       中の本籍       ・分べん場所         ・死亡年月日       ・の本籍       ・のの本籍         ・死亡場所       ・死産児の父         ・水葬場所       ・死産児の父         ・火葬場所       ・死産児の父         ・水産児の父       母の任所         ・死産児の父       母の氏名		
記録範囲	墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)第5条(埋葬・火葬又は改葬の許可)、墓地・埋葬等に関する法律施行規則(昭和23年厚生省令第24号)第1条の規定に基づき、記録された死亡者(死産児を含む)、火(埋)葬許可申請者及び火葬場の使用許可申請者		
記録情報の収集方法	本人又は使者による火葬許可申請、届出人又は使者による死亡(死 産)届		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所		
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考	経常的提供先は、各火葬場(火葬実施者)である。		

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理	
行政機関等の名称	高浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付及び納品さ	られたカードを管理するため
記録項目	<ul> <li>・申請受付日</li> <li>・氏名</li> <li>・生年月日</li> <li>・性別</li> <li>・住所</li> <li>・電話番号</li> <li>・協定代理人</li> <li>・協力ード発送</li> <li>・カード発送</li> <li>日</li> <li>・申請受付日</li> <li>・を送り日</li> <li>・催促通知発</li> <li>・を催促通知力ード</li> <li>・返納日</li> <li>・備考</li> </ul>	
記録範囲	本市において個人番号カードの申	ョ請をした者
記録情報の収集方法	本人又は本人の法定代理人による申請、地方公共団体情報システム機構からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称) 高浜市役所	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2 無	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 ■有 □無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	高浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記載及び写しの交付	†を行うため
記録項目	・氏名 ・性別 ・生年所 ・生年所 ・住所 ・生年所 ・居田頭者 ・衛子 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による住民異動届出及び戸籍届出、他市区町村等からの通知、職員による実態調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称) 高浜市役所	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	(所在地)愛知県高浜市青木町四 無	11月日16世2
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 ■有 □無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	高浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国籍、親族的身分関係の記録及び公証に関する事務処理の基礎と するため	
記録項目	<ul> <li>・氏名</li> <li>・性別</li> <li>・生年月日</li> <li>・続柄</li> <li>・調籍</li> <li>・調籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・表別の</li> <li>・本籍</li> <li>・本籍</li> <li>・表別の</li> <li>・表別の</li> <li>・養親の</li> <li>・養親の</li> <li>・養親の</li> <li>・養親の</li> </ul>	
記録範囲	本市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	届出義務者及び資格者からの届出、他市区町村からの通知、その 他戸籍法第15条に掲げられた事由	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	有	
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称)高浜市役所 (所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	有	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  — 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考	経常的提供先は、名古屋法務局、他市区町村である。	

個人は却ファイルの女称	<b>住民</b> 基本公帳		
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	住民の住居関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する 事務の処理の基礎とするため		
記録項目	・宛名番号       ・住所を定めた年月日       ・外国人住民       ・国民年金資格情報         ・氏名       ・住定事由       ・在留情報       ・見年金資格情報         ・氏名       ・前住所情報       ・在留資格、在留質格、在留期間、在留期間、在留期間等満了日、在留期間等満了日、在留期間等満了日、在留期間等満分的。       ・本籍日本の番号的、作品       ・佐民期高齢者を経典の番号のの番号のの番号のの番号のの番号のの番号のの番号のの番号のの番号のの番号		
記録範囲	本市に住民登録をした者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人による住民異動届出及び戸籍届出、他市区町村等からの通知、他部署との情報連携、職員による実態調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所		
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	有		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 ■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考	経常的提供先は、愛知県、他市区町村、法務省である。		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格業務	
行政機関等の名称	高浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理事務を遂行するため	
記録項目	<ul> <li>・識別番号</li> <li>・性別</li> <li>・フリガナ</li> <li>・年齢</li> <li>・生年月日</li> <li>・続柄</li> <li>・住所</li> <li>・国籍</li> <li>・方書</li> <li>・郵便番号</li> </ul>	
記録範囲	国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯に属する者、過去に被 保険者であった者及びその者と同一の世帯委属していた者	
記録情報の収集方法	<ul><li>・国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯の家族、その 他被保険者より委任を受けた者</li><li>・他市町村</li><li>・日本年金機構</li></ul>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	有	
開示請求等を受理する組織の名称および正在地	(名 称) 高浜市役所	
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課業務		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課事務を遂行するため		
記録項目	<ul> <li>・識別番号</li> <li>・銀行名</li> <li>・財力ナ</li> <li>・預金種目</li> <li>・生年月日</li> <li>・中齢</li> <li>・口座名義</li> <li>・郵便番号</li> <li>・住所</li> <li>・方書</li> <li>・電話番号</li> <li>・続柄</li> <li>・性別</li> <li>・国籍</li> </ul>		
記録範囲	国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯に属する者、過去に被 保険者であった者及びその者と同一の世帯の者		
記録情報の収集方法	<ul><li>・国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯の家族、その 他被保険者より委任を受けた者</li><li>・他市町村</li></ul>		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称) 高浜市役所		
,,,,	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	国保療養費支給申請		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	療養費の支給事務を遂行するため		
記録項目	<ul> <li>・識別番号</li> <li>・女店名</li> <li>・支店名</li> <li>・支給決定額</li> <li>・住所</li> <li>・預金種目</li> <li>・生年月日</li> <li>・口座番号</li> <li>・電話番号</li> <li>・口座名義</li> </ul>		
記録範囲	国民健康保険被保険者、過去に被保険者であった者		
記録情報の収集方法	国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯の家族、その他被保険 者より委任を受けた者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所		
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	国保高額療養費支給申請		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費支給事務を遂行するため		
記録項目	<ul> <li>・識別番号</li> <li>・女店名</li> <li>・方書</li> <li>・上年月日</li> <li>・電話番号</li> <li>・認行名</li> <li>・障害情報</li> <li>・支給決定額</li> <li>・課税情報</li> <li>・滞納情報</li> <li>・貸付情報</li> </ul>		
記録範囲	国民健康保険被保険者、過去に被保険者であった者		
記録情報の収集方法	<ul><li>・国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯の家族、その 他被保険者より委任を受けた者</li><li>・国保連合会</li></ul>		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所		
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)    政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	高浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理を行うため	
記録項目	<ul> <li>・識別番号</li> <li>・診療情報</li> <li>・氏名</li> <li>・住所</li> <li>・性別</li> <li>・生年月日</li> <li>・年齢</li> </ul>	
記録範囲	国民健康保険被保険者、過去に被保険者であった者	
記録情報の収集方法	国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所	
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	所得照会	
行政機関等の名称	高浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課事務を遂行するため	
記録項目	<ul><li>氏名</li><li>住所</li><li>生年月日</li><li>性別</li><li>賦課情報</li></ul>	
記録範囲	国民健康保険被保険者、被保険者 保険者であった者及びその者と同	た同一世帯に属する者、過去に被 一の世帯委属していた者
記録情報の収集方法	・国民健康保険被保険者、被保険者と同一世帯の家族、その 他被保険者より委任を受けた者 ・他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	有	
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称)高浜市役所 (所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2	
び所在地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者台帳		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の運営		
記録項目	<ul> <li>・氏名</li> <li>・住民区分</li> <li>・提門力力</li> <li>・送付先</li> <li>・以納情報</li> <li>・収納情報</li> <li>・中金受給額</li> <li>・年金の種</li> <li>・自所</li> <li>・住民異動情</li> <li>・生活保護受</li> <li>・お状況</li> <li>・被保険者番</li> <li>・宛名番号</li> <li>・世帯番号</li> <li>・口座名義</li> </ul>		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び世帯員		
記録情報の収集方法	本人及び職権(高齢者の医療の確保に関する法律に基づく)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称) 高浜市役所		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 □有 ■無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	福祉医療業務名簿		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療事務を遂行するため		
記録項目	・氏名       ・銀行名       ・申請年月日         ・フリガナ       ・支店名       ・申請へ容         ・生年月日       ・預金種目       ・申請金額         ・住所       ・口座番号         ・電話番号       ・口座名義		
記録範囲	福祉医療受給者及び世帯員		
記録情報の収集方法	受給者その他受給者より委任を受けた者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称)高浜市役所 (所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳	国民年金被保険者台帳		
	高浜市長			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口グループ			
個人情報ファイルの利用目的	国民年金資格事務を遂行するため			
記録項目	<ul> <li>・基礎年金番号</li> <li>・他所</li> <li>・任所</li> <li>・年金等受給情</li> <li>・スリガナ</li> <li>・所得額等情報</li> <li>・電話番号</li> <li>・生年月日</li> <li>・性別</li> <li>・続柄</li> <li>・国籍</li> <li>・資格得喪記録</li> </ul>			
記録範囲	国民年金被保険者・受給者(老齢・障害・遺族)			
記録情報の収集方法	本人 基幹システムADWORLD 日本年金機構			
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まれる			
記録情報の経常的提供先	有			
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所			
び所在地	(所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 □有 □無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地				
行政機関等匿名加工情報の概要				
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地				
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間				
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨				
備考				

個人情報ファイルの名称	国民年金受給者台帳		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金給付事務を遂行するため		
記録項目	<ul> <li>・基礎年金番号</li> <li>・傷病名</li> <li>・住所</li> <li>・等級</li> <li>・配定区分</li> <li>・フリガナ</li> <li>・電話番号</li> <li>・生年月日</li> <li>・性別</li> <li>・続柄</li> <li>・国籍</li> <li>・裁定日</li> <li>・支給情報</li> <li>・支給開始月</li> </ul>		
記録範囲	国民年金受給者(老齢・障害・遺族)		
記録情報の収集方法	本人 基幹システムADWORLD		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ び所在地	(名 称)高浜市役所 (所在地)愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当する個人 情報ファイルの有無 □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金業務		
行政機関等の名称	高浜市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口グループ		
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金業務を遂行するため		
記録項目	<ul> <li>・基礎年金番号</li> <li>・識別番号</li> <li>・住所</li> <li>・氏名</li> <li>・フリガナ</li> <li>・生年月日</li> <li>・性別</li> <li>・申告状況</li> <li>・世帯課税状況</li> <li>・受給年金</li> </ul>		
記録範囲	年金生活者支援給付金所得情報提供対象者		
記録情報の収集方法	基幹システムADWORLD・日本年金機構		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まれる		
記録情報の経常的提供先	有		
開示請求等を受理する組織の名称およ	(名 称) 高浜市役所		
び所在地	(所在地) 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する個 人情報ファイルの有無 □有 □無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	該当しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨			
備考			